

有価証券報告書

尾家産業株式会社

E02837

第58期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年4月1日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

尾家産業株式会社

目 次

	頁
第58期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【自己株式の取得等の状況】	14
3 【配当政策】	15
4 【株価の推移】	15
5 【役員の状況】	16
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	26
1 【財務諸表等】	27
第6 【提出会社の株式事務の概要】	50
第7 【提出会社の参考情報】	51
1 【提出会社の親会社等の情報】	51
2 【その他の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52
監査報告書	
平成30年3月会計年度	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第58期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	72,371,606	77,854,935	87,160,541	91,509,402	95,698,921
経常利益 (千円)	721,252	808,793	945,614	932,221	890,542
当期純利益 (千円)	400,177	406,024	561,984	415,423	588,607
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	10,781,322	11,209,046	11,609,981	11,996,214	12,556,051
総資産額 (千円)	24,830,102	26,862,752	28,772,683	29,720,821	31,154,819
1株当たり純資産額 (円)	1,191.45	1,238.73	1,283.04	1,325.75	1,387.64
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	18.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.33	44.87	62.11	45.91	65.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.4	41.7	40.4	40.4	40.3
自己資本利益率 (%)	3.7	3.7	4.9	3.5	4.8
株価収益率 (倍)	19.3	19.5	13.8	25.7	19.9
配当性向 (%)	41.5	40.1	29.0	39.2	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,519,965	1,629,831	359,054	893,737	353,719
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,370	△148,903	△220,912	△2,004,497	△3,627,853
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△481,026	△281,360	△269,666	△270,135	△276,340
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,315,118	5,514,685	5,383,160	4,002,265	451,790
従業員数 (名)	718	712	741	769	785
(外、平均臨時雇用者数)	(97)	(97)	(121)	(145)	(139)

(注) 1 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成30年3月期の1株当たり配当額20円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、昭和22年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店（個人商店）を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和36年2月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
昭和39年4月	神戸市に神戸営業所（現神戸支店）を開設
昭和41年6月	自社ブランド「サンホーム」商品を開発、販売開始
昭和41年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
昭和43年11月	本社を現在地（大阪市北区豊崎）に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
昭和46年8月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所（現広島支店）を開設
昭和51年9月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
昭和53年3月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
昭和54年7月	米穀の取扱業務を開始
平成2年6月	従業員持株会を発足
平成3年5月	自社配送車ボディマーク“スマイル坊や”を採用
平成5年3月	適格退職年金制度導入
平成5年4月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
平成5年5月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度（常温・冷蔵・冷凍）分離式配送車の導入
平成7年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
平成7年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成9年6月	首都圏地区（東京都大田区）に東京営業部（現東京広域営業部）を開設
平成9年9月	広島支店新社屋完成
平成11年12月	新情報システム（SMILE：STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM）導入
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年3月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
平成14年3月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得（随時拡大取得推進）
平成16年3月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
平成16年3月	足立営業所、中野営業所を統合し、東京支店を移転拡張
平成16年11月	福岡支店を新築移転
平成18年5月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く45事業所で取得
平成19年6月	鹿児島市に鹿児島支店を開設
平成20年11月	株式会社マルモ・オイエを清算
平成21年10月	名古屋支店を新築移転
平成21年11月	大阪支店を新築移転 大阪北部センターを大阪府摂津市に開設
平成22年2月	本社新社屋完成
平成22年10月	滋賀営業所を新築移転
平成22年11月	横浜営業所を新築移転
平成23年7月	西東京営業所を新築移転
平成24年2月	西神戸支店を新築移転
平成24年3月	沖縄営業所を移転
平成25年9月	東京広域営業部を移転
平成26年3月	新潟営業所を新築移転
平成26年4月	郡山営業所を移転
平成27年4月	岡山営業所を新築移転
平成27年5月	姫路営業所を新築移転
平成28年10月	厚木営業所、静岡営業所、福井営業所、松山営業所を新築移転
平成28年11月	東大阪営業所を新築移転
平成29年1月	神戸支店を新築移転
平成29年4月	ISO14001の認証を返上し、新たにSMILE PROJECTの活動を開始
平成29年7月	三重営業所を新築移転
平成29年10月	奈良営業所を新築移転
平成29年11月	京都支店を新築移転
平成30年3月	長崎営業所を移転

3 【事業の内容】

業務用食品を中心として幅広い食材を取り揃え、主に外食産業のユーザーに販売する事業を営んでおります。
なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
785 (139)	38.0	13.2	4,836

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、昭和22年の創業以来、業務用食品卸売業を本業として、主に外食産業の発展に寄与することを使命としてまいりました。

また、食の市場の変化に対応するために、給食や中食の分野、その中でも特にヘルスケアフード事業分野へ、販路を広め事業の拡大を推し進めてまいりました。

経営の基本は、当社の経営理念（下記ご参照）に示しておりますとおり、顧客第一主義の考えを基軸とし、存在感のある企業となり、顧客の発展とともに成長し続けることであります。

企業は、安定した業績を継続することによって、株主はもとより、社員・取引先・その他多くの関係先のご満足を得られるものであると確信しております。

なお、社会経済の環境変化はめまぐるしく、顧客のニーズも多様化し、複雑化してまいりますが、常に適確で誠意のある対応を心がけ、経営資源を最大限に有効活用する所存であります。

【当社の経営理念】

「私達は、自己の能力を啓発し、奉仕と感謝の心をもって
取引先にとってなくてはならない存在となり、
社員の幸福と企業の安定成長をはかり、
社会と食文化の発展に貢献する」

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は長期ビジョン「いい会社をつくろう」を標榜し、中期経営計画におけるスローガン

“「変革！ Grow&Challenge」 1. 営業利益率1% 2. 当事者意識⇒挑戦意欲⇒達成感
3. チーム（一致団結）の実現”に向け、次の主要な戦略により、業容の拡大と社内構造改革に邁進してまいります。

①人材開発の強化

- ・ 戦略的な採用方針、定期採用と通年採用及び管理栄養士の採用
- ・ 人事異動による事業所活性化及び異動に対応できる組織体制の構築と人材育成
- ・ 社員研修の充実
- ・ 女性社員が活躍できる職場作り
- ・ 次世代幹部候補による長期ビジョン及び成長戦略の立案を目的としたプロジェクトチームの編成

②新しいビジネスモデルの構築

- ・ 中長期・全社視点に立った事業所の新設、統廃合計画
- ・ 事業所運営及び営業体制の見直しによる物流効率化、ローコスト経営の推進、営業力強化の実現
- ・ 事業所の地場企業フォロー強化及び安定的な売上・利益確保

③物流戦略（業務の効率化及び物流品質の向上）

- ・ 事業所の庫内運営効率化、ボイスシステムによる入出庫精度の向上及び業務の標準化
- ・ 物流品質の向上、物流クレームの撲滅（欠品・遅配・誤配・解凍・賞味期限切れ納品等）
- ・ 委託先管理（契約、委託業務管理）の強化
- ・ 受注業務の集約及び効率化を図るため、EDI化の推進

④ヘルスケアフード事業の拡充

- ・ 病院及び高齢者施設の販路拡大
- ・ 病院及び高齢者施設向けPB商品の開発

⑤宿泊施設分野への販路拡大

⑥中食分野への販路拡大

⑦ノンフーズ(非食品)商品の取扱拡大

(3) 会社の対処すべき課題

①経営環境への対応

農産物・畜産物・水産物については、慢性的な需給逼迫と為替の変動により、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。

当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、人手不足を補う調理済み加工食品など新たな価値を付加した自社ブランド商品（「やさしいメニュー」：ヘルスケアフード事業向けを含む）や、新メニューの開発、提案により、需要の喚起を図ります。

②安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなってきましたが、食品偽装、食品の表示など、食品の安心・安全への脅威はいまだに続いています。当社は、食品規格書の整備を進め、データベースの充実化を推進してまいります。当事業年度の基本方針の一つに「安心・安全の徹底」を掲げ、業務用食品卸のプロとして、お客様に安心して取引いただけるよう取組んでおります。

更に、自社ブランド商品の製造委託工場の定期的な点検と指導により、商品の安心・安全の確保を図ります。

③働き方改革への取組み

人財確保の難易度が増す中、また政府をはじめとする社会全体での働き方改革の必要性が強調される中、社員が満足して働き、高い生産性を発揮するための多様な働き方の実現が急務となっております。

当事業年度は全社員を対象に業務改善アンケートを実施し各種業務の見直しを開始しており、その一環として変則勤務制度や有給休暇の計画取得制度を導入するなど、社員一人ひとりがいきいきと働ける職場環境づくりを目指しています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①当社の事業内容及び業績の変動要因について

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際価格の変動並びに為替変動により仕入価格が大きく変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社の取扱う商品が、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼすことも否定できません。

当社への投資に当たりましては、今後とも外食産業の競争激化、為替変動により当社の業績が変動する可能性があることについて留意する必要があります。

②食品衛生について

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましても、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を全事業所に配置するなど、品質保持に対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、好調な米国経済の影響と政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策を背景に、一部企業の収益も改善傾向にあります。国際情勢は目まぐるしく変化し、株式市場、外国為替市場、原油市場、穀物市場もそれにつれて大きく変動いたしました。

一方、国内での慢性的な人手不足は、働き方改革と併せて、物流費、人件費等の高騰を招き、企業の業績にも少なからず影響を及ぼしております。

明るい話題としましては、訪日外国人数は、平成29年12月末には2,869万人を超え、それに伴う経済効果として年間消費額も4.4兆円に達しました。

当社の主要取引先であります外食業界におきましては、全体として1年以上連続で毎月の売上が増加していますが、居酒屋、パブでは若者のアルコール離れによる店舗数の減少と人手不足による営業時間の短縮により前年同期と比較し、苦戦を強いられました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社をつくろう」に向けて、平成28年4月より、第三次3ヶ年中期経営計画「変革! Grow&Challenge」を実行中であります。2年目の当期は、基本方針として新たに「安心・安全の徹底」「収益力の強化」「自己変革」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組みました。

営業政策としましては、好調なヘルスケアフード事業に加え、ホテル宿泊施設及び中食分野への取組みを強化いたしました。中でもヘルスケアフード事業は、年間売上146億円と計画以上を達成いたしました。

また、秋冬、春夏の提案会は延べ29会場で開催し、人手不足を補う調理済み加工食品を中心に提案をし、来場されました約14,000名のお客さまにも満足頂きました。出展商品の採用も例年に比べ、大幅に伸ばすことができました。

平成29年12月1日から平成30年1月末まで開催いたしました第11回大感謝セールでは、各仕入先の協力を得て創業70周年記念のお礼としてお客さまに7%の還元を実施いたしました。

物流の効率化、労働環境の改善及び商品の安全性追求のために取り組んでおります事業所の新築移転に關しましては、平成29年7月に三重営業所、10月に奈良営業所、11月に京都支店、平成30年3月には長崎営業所をそれぞれ移転いたしました。更に、大型案件として、阪南支店と東京支店の新築移転を進め、それぞれ平成30年6月と9月に新しい支店で営業開始の予定であります。

平成30年3月末現在では、全国46事業所(11支店、33営業所、サンプラザ2店(業務用食品スーパー))で前期末と同数であります。

当期は特に物流品質向上のために、各事業所において物流衛生管理マニュアルに基づく運用を徹底し、お客さまへの安心・安全なサービスの提供に努めてまいりました。また、政府提言の働き方改革にも積極的に取組み、物流業務の外部委託化を推進しました結果、物流費の大幅増となりました。

以上の結果、当期の業績につきましては、売上高956億98百万円(前期比4.6%増)、営業利益8億21百万円(前期比0.6%減)、経常利益8億90百万円(前期比4.5%減)、当期純利益5億88百万円(前期比41.7%増)と増収増益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当事業年度末の総資産は、311億54百万円となり前事業年度末と比較して14億33百万円の増加となりました。

主な要因は、現金及び預金が40億50百万円減少したものの、売掛金が13億70百万円、商品が1億49百万円、未収入金が1億12百万円、建物附属設備が1億92百万円、建設仮勘定が30億19百万円、投資有価証券が2億21百万円及び差入保証金が3億49百万円増加したことによりです。

(負債)

負債は、185億98百万円となり前事業年度末と比較して8億74百万円の増加となりました。

主な要因は、買掛金が5億40百万円、未払費用が2億13百万円及び未払法人税等が1億46百万円増加したことによりです。

(純資産)

純資産は、125億56百万円となり前事業年度末と比較して5億59百万円の増加となりました。

主な要因は、繰越利益剰余金が4億7百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が1億52百万円増加したことによりです。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は4億51百万円（前期比88.7%減）となり、前期末と比較して35億50百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、3億53百万円の収入（前期は8億93百万円の収入）となりました。

これは、税引前当期純利益が9億43百万円であったこと、仕入債務の増加が5億40百万円であったこと、減価償却費が5億14百万円であったことに対し、売上債権の増加が13億73百万円であったこと、法人税等の支払が2億98百万円であったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、36億27百万円の支出（前期は20億4百万円の支出）となりました。

これは、定期預金の預入による支出が22億10百万円であったこと、有形固定資産の取得による支出が38億51百万円であったこと、敷金及び保証金の差入による支出が4億63百万円であったことに対し、定期預金の払戻による収入が27億10百万円であったこと、敷金及び保証金の回収による収入が1億37百万円であったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、2億76百万円の支出（前期は2億70百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払が1億80百万円であったこと、リース債務の返済による支出が95百万円であったことが主たる要因であります。

③生産、受注及び販売の実績

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント情報を記載しておりません。

a. 商品別売上高

商品別	第58期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	35,628,708	103.5
冷蔵食品	8,258,816	101.6
冷凍食品	49,237,094	105.8
酒類	813,440	101.0
非食品	1,760,860	107.5
合計	95,698,921	104.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域別	第58期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
東北・北海道地区	2,380,788	92.7
関東・甲信越地区	29,452,050	104.5
東海地区	8,403,850	105.9
近畿地区	39,402,061	105.4
中国・四国地区	9,531,279	102.9
九州・沖縄地区	6,528,889	105.5
合計	95,698,921	104.6

b. 商品別仕入高

商品別	第58期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	30,576,338	103.6
冷蔵食品	6,880,887	101.3
冷凍食品	41,196,488	105.5
酒類	694,549	102.0
非食品	1,413,327	108.1
合計	80,761,592	104.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析について

当社の当事業年度の経営成績等の詳細につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金を原資としております。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

d. 経営戦略の現状と今後の方針

翌事業年度につきましては、国内外の景気は依然として不透明であり、外食費の節約等、外食業界を取巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような市場環境下、当社といたしましては、企業の安定成長のために、収益基盤の強化と拡大を図ることを最重要課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、有効な施策を推進してまいります。

営業基盤の強化・物流の効率化・労働環境改善・働き方改革及び地域密着型営業を推進するために、今後も事業所の新築移転並びに設備強化を検討してまいります。また、取組先との関係を更に深化させ、顧客満足の向上と新規取引先開拓に、一層注力してまいります。

次期の基本方針は、「生産性の向上」「適正利益の確保」「業務品質のレベルアップ」を掲げ、全社一丸となって目標達成に向けて邁進いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資額は705百万円であり、主要なものは、奈良営業所（431百万円）・京都支店（160百万円）・三重営業所（50百万円）の新築移転の為の投資です。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

また、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	面積(㎡)		帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	土地	建物	土地	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
東日本地区 仙台支店 (仙台市若林区)	—	—	0	3,266	—	—	—	679	3,945	13
東京支店 (東京都大田区)	—	—	2,847	7,386	—	62	1,229	82	11,608	56
その他の事業所 (12事業所)	—	—	3,263	138,413	—	13,410	—	10,806	165,892	131
営業設備小計	—	—	6,110	149,065	—	13,472	1,229	11,568	181,446	200
中日本東部地区 名古屋支店 (名古屋市守山区)	—	—	433	13,648	—	466	0	174	14,723	24
京都支店 (京都市久世郡)	—	—	—	151,978	—	8,838	—	8,000	168,817	23
その他の事業所 (7事業所)	—	—	270,507	352,996	35,657	31,935	—	20,641	711,739	73
営業設備小計	—	—	270,940	518,624	35,657	41,241	0	28,817	895,281	120
中日本西部地区 大阪支店 (大阪府摂津市)	8,118	1,077,475	141,869	67,653	7,255	4,864	—	421	1,299,541	43
阪南支店 (大阪府貝塚市)	6,611	400,002	7,779	2,236	482	3	—	40	410,543	27
神戸支店 (神戸市東灘区)	—	—	331,923	220,657	32,745	7,032	—	9,392	601,752	23
西神戸支店 (神戸市西区)	—	—	—	18,007	—	1,310	0	696	20,015	17
その他の事業所 (4事業所)	—	—	2,545	114,444	0	12,632	—	10,223	139,845	65
営業設備小計	14,729	1,477,477	484,118	423,000	40,484	25,843	0	20,774	2,471,698	175
西日本地区 広島支店 (広島市東区)	1,328	250,880	68,126	5,830	761	163	—	19	325,781	27
福岡支店 (福岡市博多区)	—	—	—	4,070	—	67	—	205	4,343	23
鹿児島支店 (鹿児島市)	—	—	—	8,328	0	—	0	0	8,328	22
その他の事業所 (10事業所)	4,793	174,678	48,418	108,822	1,894	12,619	—	7,621	354,054	117
営業設備小計	6,121	425,558	116,544	127,051	2,655	12,849	0	7,846	692,507	189
サンプラザ営業部 2店舗	—	—	9,096	6,244	254	—	—	794	16,390	9
営業設備小計	—	—	9,096	6,244	254	—	—	794	16,390	9
営業設備合計	20,850	1,903,035	886,811	1,223,986	79,052	93,407	1,229	69,801	4,257,324	693

事業所名 (所在地)	面積(m ²)	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
その他の設備										
本社 (大阪市北区)	850	157,560	84,705	38,411	2,981	—	—	57,696	341,355	92
社員寮 (大阪社宅ほか)	—	59,373	36,248	—	—	—	—	9	95,631	—
投資不動産 (旧神戸支店)	1,614	213,868	65,548	6,560	855	3,815	—	41	290,689	—
新阪南支店 (大阪府貝塚市)	9,799	644,944	—	—	—	—	—	—	644,944	—
その他の設備計	12,263	1,075,746	186,502	44,972	3,836	3,815	—	57,747	1,372,620	92
合計	33,113	2,978,782	1,073,313	1,268,958	82,889	97,222	1,229	127,548	5,629,944	785

(注) 1 千円未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における主な設備計画は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要額 (千円)	着手年月	完成予定年月
新阪南支店	営業設備の 新築移転	4,121,126	3,172,987	948,139	平成29年7月	平成30年6月
新東京支店	営業設備の 新築移転	747,080	493,200	253,880	平成29年4月	平成30年8月
合計		4,868,206	3,666,187	1,202,019		

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成12年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129,200	1,305,700	129,200	1,233,690

(注) 平成12年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。
発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	22	19	166	26	4	4,405	4,642	—
所有株式数 (単元)	—	11,360	393	23,984	533	4	56,199	92,473	7,700
所有株式数 の割合(%)	—	12.29	0.42	25.94	0.58	0.00	60.77	100.00	—

(注) 1 自己株式206,514株は、「個人その他」に2,065単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。
なお、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は、206,514株であります。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	812	8.97
有限会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	777	8.59
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.76
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6番11番27号	356	3.93
尾家興産株式会社	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	322	3.56
尾家 スミ子	大阪府吹田市	275	3.04
尾家 亮	大阪府吹田市	249	2.76
尾家 美奈子	大阪府吹田市	246	2.72
坪田 由季	神戸市東灘区	246	2.72
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	206	2.28
計	—	3,924	43.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,500	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,800	90,408	同上
単元未満株式	普通株式 7,700	—	—
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	90,408	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	206,500	—	206,500	2.23
計	—	206,500	—	206,500	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	165	232
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	206,514	—	206,514	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきましては、財務体質の充実のため、また、競争力強化のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続して剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

また、会社法第459条第1項に基づき、別途基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり20円の配当（うち中間配当金は創業70周年記念配当2円を含む11円）を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は30.7%となっております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化、省力化のための投資等に積極的に活用し、企業体質と競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月10日 取締役会決議	99,535	11
平成30年5月23日 取締役会決議	81,436	9

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	863	945	950	1,300	1,487
最低（円）	766	803	821	825	1,098

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	1,320	1,328	1,370	1,487	1,423	1,350
最低（円）	1,220	1,243	1,263	1,363	1,254	1,280

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	尾家 亮	昭和12年12月10日生	昭和41年9月 昭和41年11月 昭和43年8月 昭和59年6月 昭和61年10月 平成16年6月 当社入社 (前身(株)尾家商店) 当社東京営業所長 当社取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注6)	249
代表取締役 社長	—	尾家 啓二	昭和23年10月23日生	昭和53年4月 昭和60年1月 昭和61年10月 昭和63年7月 平成4年10月 平成7年11月 平成9年3月 平成10年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成24年6月 当社入社 当社総務部長 当社取締役就任 当社管理部統括兼経理部長兼 システム部長 当社管理本部副本部長兼 システム部長 当社営業本部副本部長 (東日本 地区担当) 兼東京支店長 当社東日本統括兼足立支店長 当社常務取締役就任 当社管理本部長兼経理部長兼 システム部長 当社営業本部長兼営業企画統括兼 商品部長兼マーケティング部長 当社代表取締役社長就任 (現任) 当社営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼 管理本部長	(注6)	158
取締役	管理本部長 兼 経営企画室長	尾家 健太郎	昭和49年1月9日生	平成20年7月 平成21年11月 平成25年6月 平成27年4月 平成28年3月 平成29年6月 平成29年11月 当社入社 当社商品部商品課長 当社滋賀営業所長 当社経理部長 当社執行役員管理本部副本部長 当社取締役管理本部長 (現任) 当社経営企画室長 (現任)	(注6)	146
取締役	営業本部長 兼 広域営業統括	坂口 泰也	昭和46年8月25日生	平成24年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成28年3月 平成29年6月 平成30年4月 当社入社 当社大阪広域営業部第一課長 当社大阪広域営業部長 当社執行役員広域営業統括 当社取締役営業本部副本部長兼 広域営業統括 当社取締役営業本部長兼 広域営業統括 (現任)	(注6)	110
取締役	東日本統括	長江 洋二	昭和29年3月17日生	昭和57年6月 平成6年6月 平成12年7月 平成15年7月 平成19年4月 平成24年6月 平成25年6月 当社入社 当社泉佐野営業所長 当社堺支店長 (現阪南支店) 兼 泉佐野営業所長 当社大阪支店長 当社執行役員 中日本西部統括 当社取締役就任 (現任) 中日本西部統括 当社東日本統括 (現任)	(注6)	11
取締役	中日本西部 統括	佐々木 亮司	昭和31年6月24日生	昭和54年3月 平成3年3月 平成11年10月 平成15年12月 平成19年4月 平成23年6月 平成28年6月 平成30年4月 当社入社 当社北大阪営業所長 当社仙台支店長 当社マーケティング部長 当社広島支店長 当社執行役員 西日本統括 当社取締役就任 (現任) 当社中日本西部統括 (現任)	(注6)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	西日本統括	野々村 透	昭和33年11月13日生	昭和56年3月 平成元年11月 平成6年12月 平成12年7月 平成15年7月 平成25年6月 平成29年6月 平成30年4月	当社入社 当社和歌山営業所長 当社堺支店長(現阪南支店) 当社大阪支店長 当社阪南支店長 当社当社執行役員 中日本西部統括 当社取締役就任(現任) 当社西日本統括(現任)	(注6)	10	
取締役	—	和田 卓也	昭和13年5月15日生	昭和37年4月 平成3年6月 平成5年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成26年3月 平成27年6月	味の素(株)入社 同社取締役 カルビス(株)専務取締役 同社監査役 同社顧問 大果大阪青果(株)顧問(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注6)	—	
取締役	—	田辺 彰子	昭和45年6月15日生	平成5年10月 平成9年5月 平成24年1月 平成27年6月	センチュリー監査法人入所 (現 新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 田辺彰子公認会計士事務所(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注6)	—	
監査役 常勤	—	白川 雅意	昭和22年11月23日生	昭和45年4月 平成10年2月 平成15年2月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年6月	(株)第一銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 南船場支店長 第一地所(株)(現中央不動産(株)) 執行役員大阪支店長 国際紙パルプ商事(株)常務取締役 当社入社、顧問 当社監査役就任(現任)	(注7)	—	
監査役	—	荻田 倫也	昭和32年8月14日生	昭和60年4月 平成5年8月 平成5年9月 平成10年6月 平成25年6月 平成27年2月	山本哲三税理士事務所入所 税理士登録 (株)片倉の鋼管入社 税理士事務所開設 現在に至る 当社補欠監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注7)	—	
監査役	—	橋本 薫	昭和50年10月16日生	平成9年10月 平成13年4月 平成22年11月 平成23年12月 平成27年6月 平成28年6月	センチュリー監査法人入所 (現 新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 公認会計士登録抹消 公認会計士再登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所入所(現任) (現弁護士法人大阪船場法律事務所) 当社補欠監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注7)	—	
計								699

- (注) 1 取締役 和田卓也及び田辺彰子の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役 荻田倫也及び橋本薫の両氏は、社外監査役であります。
3 代表取締役会長 尾家亮は、代表取締役社長 尾家啓二の兄であります。
4 取締役 管理本部長兼経営企画室長 尾家健太郎は、代表取締役社長 尾家啓二の長男であります。
5 取締役 営業本部長兼広域営業統括 坂口泰也は、代表取締役会長 尾家亮の義息子であります。
6 平成30年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森下 豊	昭和24年1月18日生	昭和47年4月 昭和50年2月 平成5年2月 平成28年6月	(株)東海銀行入行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 森下会計事務所入所(現任) 税理士登録 当社補欠監査役就任(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

○ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとしていることです。当社は、このため、当社の中期経営計画に『ステーク・ホルダーの幸福と社会の発展』に貢献する企業であることを明記し行動しております。

経営監視機能については、取締役会を月1回開催しており、全ての監査役が出席し、健全性かつ透明性の高い経営が行われるように、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

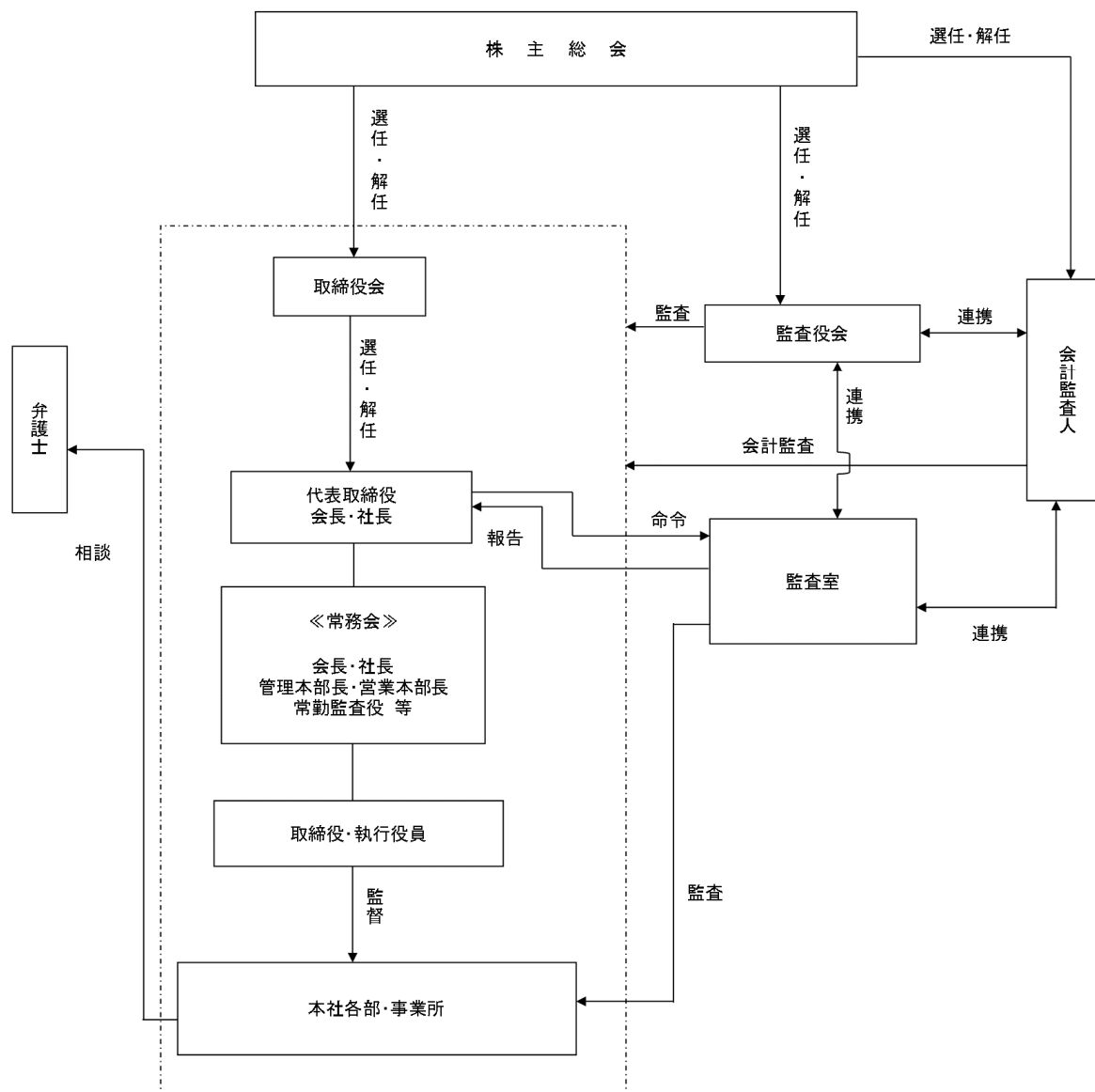
取締役の選任については、候補者の経歴、実績及び能力識見等を十分把握し、その報酬については候補者の実績と期待値に照らして決定しております。

① 企業統治の体制

当事業年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役（常勤監査役1名と独立役員2名を含む社外監査役2名）監査等による経営監視機能を整えております。
- ・当社は業務執行意思決定機関として常務会を設け、取締役の職務執行が効率的に行うことができるように、週1回開催し、重要事項はすべて付議され、業務の進捗についても議論し、時宜を得た対策等も検討しております。同常務会には常勤監査役も出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。



ロ. 当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保しております。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計ならびに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下の通りです。

a. 会社の機関の内容

(i) 取締役会

- ・取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成され、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに、代表取締役社長に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

(ii) 監査役会

- ・監査役会は、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されており、代表取締役社長と常に経営上、監査上の重要課題について意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査します。
- ・監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、内部監査部門に調査を求めています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

b. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長、営業本部長・管理本部長を副委員長とし、常勤監査役はオブザーバーとする体制をとっています。委員長が指名した委員には、監査室を含み、その委員が本部および対象事業所に対し計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っております。
- ・執行役員を含む従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則等に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けております。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告しております。
- ・研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底します。
- ・会計監査人から、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に対応しております。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的改善を図っております。
- ・会社の著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態に対する危機管理体制については、規程及びマニュアル等を整備し社内への周知徹底を図っております。大規模自然災害が発生した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続、早期復旧を行うために、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しました。また、重要な情報機器はデータセンターに預けて必要な二重化を果たし、業務体制の安全性を確保しております。
- ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図るとともに、階層別研修等を通じて、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。

- ・常に問題視されている偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症などは「健康」「安全」に大きな被害をもたらすことから、当社としては、リスク管理の最重点的課題と位置付け、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制作りを指導しております。
- ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、IR活動を積極的に進めており、その手段として、ホームページの拡充を図っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の和田卓也氏、田辺彰子氏ならびに監査役の白川雅意氏、荻田倫也氏、橋本薫氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査につきましては、社長直轄の監査室（監査室長及び監査員1名）が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。
- ・監査役監査につきましては、監査役会が定めた監査役監査の基準に則り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査する等、厳正に監査しております。
- ・監査役会は、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。社外監査役のうち1名は、税理士で財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、もう1名は公認会計士ならびに弁護士で財務及び法務の専門的な知見を有しております。
- ・内部監査及び会計監査と、監査役監査は常に緊密な相互連携を保っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外取締役和田卓也氏は、大手食品メーカーでの役員経験ならびに、その経歴を通じて培った経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したことから、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役田辺彰子氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したことから、選任しております。
- ・社外監査役荻田倫也氏は、荻田倫也税理士事務所の代表にて、税理士として税務と会計実務に精通しており、当社の経営体制の強化に活かし、また、その経験と見識から社外監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・社外監査役橋本薫氏は、公認会計士として企業会計実務に精通しており、また弁護士としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かせるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・当社は、社外取締役2名ならびに社外監査役2名を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準を策定しており、次の事項にいずれも該当しないことを独立性基準充足の条件としております。

イ. 当社の役員・従業員

- ・当社の業務執行取締役、執行役員または従業員（以下、「業務執行者」という。）、あるいはその就任前の10年間に当社の業務執行者であった者。

ロ. 主要な取引先

- ・当社を主要とする取引先または当社の主要な取引先であり、過去3年間、その業務執行者であった者。主要な取引先とは、直近事業年度において、当社との取引金額が年間総売上高の2%以上を基準に判定するものとする。

ハ. 主要株主

- ・過去3年間、当社の株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者）であった者、または、当社が株主である会社の業務執行者であった者。主要株主とは、直近事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主をいう。

ニ. 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

- ・個人の場合、過去3年平均で年間100万円以上の報酬を過去3年間、受領している者。
- ・法人その他団体の場合、当該団体の年間総収入額の2%以上の報酬を過去3年間、受領している者。

ホ. 過去3年間、当社の会計監査人である監査法人に所属する者

へ. その他

- a. 直近事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付を過去3年間、受けている者。
- b. 過去3年間、社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者。

ト. 下記に該当する者の配偶者又は2親等内の親族

- a. 当社の取締役、監査役および業務執行者のうち、部長及び部長に相当する以上の役職者（以下、「重要な業務執行者」という。）
- b. 上記ロ. ハ. へb. に該当する者（業務執行者の場合はそのうち重要な業務執行者に限る）
- c. 上記ニ. に該当する「個人」および「法人その他の団体に所属する有資格者および重要な業務執行者」
- d. 上記へ. a. に該当する「個人」および「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
- e. 上記ホ. に該当する監査法人に所属する公認会計士および重要な業務執行者

- ・なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、社外監査役は、月1回開催される取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、取締役の職務執行について監査を行っています。また、月1回開催される監査役会に出席し、監査業務の精度向上を図っております。監査役会においても定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効率的な監査業務の実施を図っております。
- ・また、監査室、監査役及び会計監査人は、内部統制部門より、内部統制の整備・運用状況等に関して、必要に応じて報告を受けております。

④ 会計監査の状況

- ・会計監査につきましては、当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。
- ・監査室、監査役、会計監査人とは、相互に検討、意見交換する等密接な情報交換、連携を図っております。
- ・当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
指定社員	坂井 俊介	新日本有限責任監査法人	注1
業務執行社員	仲 昌彦		注1

注1 継続監査年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名 その他 9名

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	91,408	77,100	985	13,323	8
監査役 (社外監査役を除く)	11,305	10,200	—	1,105	1
社外役員	11,520	11,520	—	—	4
計	114,233	98,820	985	14,428	13

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
58,885	5	使用人兼務役員の使用人給与

ハ. 当社の経営陣に対する報酬は、月額固定報酬、年次インセンティブ賞与及び役員退職慰労金から成り立っております。

月額固定報酬は役職、職務内容、能力、経験等に応じて、年次インセンティブ賞与は毎期の会社業績に連動して、役員退職慰労金は所定の基準に沿って決定しており、常務会にて決議しております。

監査役の報酬については、株主総会決議による報酬枠の下、監査役の協議によって決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
26銘柄 1,461,867千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)JBイレブン	353,600	224,536	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)関門海	370,000	136,160	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
不二製油(株)	48,977	127,683	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	598,430	122,079	安定的な銀行取引と長期的な関係強化を図るため
(株)ニイタカ	57,750	112,901	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)グルメ杵屋	91,840	97,625	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
カゴメ(株)	31,237	90,368	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)ゼットン	109,000	89,925	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
東海旅客鉄道(株)	3,100	56,234	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
サッポロホールディングス(株)	13,793	41,516	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)フジオフードシステム	11,952	33,227	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
西日本旅客鉄道(株)	3,000	21,723	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ダイナック	10,000	16,780	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)帝国ホテル	6,000	12,516	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
ワタミ(株)	8,625	10,755	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ビケンテクノ	13,000	10,400	同社と安定的な事業活動の維持継続を図るため
日本製粉(株)	5,000	8,220	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,683	7,082	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)オーイズミ	9,000	5,265	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
加藤産業(株)	1,633	4,663	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
ロイヤルホールディングス(株)	1,452	3,265	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
藤田観光(株)	6,000	2,088	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
マルハニチロ(株)	600	2,022	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,100	1,969	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
昭和産業(株)	2,203	1,295	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)タカチホ	2,000	290	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)JBイレブン	353,600	319,300	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)関門海	370,000	167,240	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
不二製油(株)	48,977	157,216	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
カゴメ(株)	31,237	116,670	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	598,430	114,539	安定的な銀行取引と長期的な関係強化を図るため
(株)グルメ杵屋	91,840	106,534	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ゼットン	109,000	105,730	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ニイタカ	57,750	104,065	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
東海旅客鉄道(株)	3,100	62,403	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)フジオフードシステム	24,806	50,182	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
サッポロホールディングス(株)	13,793	42,758	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
西日本旅客鉄道(株)	3,000	22,293	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ダイナック	10,000	17,150	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)帝国ホテル	6,000	12,924	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
ワタミ(株)	8,625	12,092	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
(株)ビケンテクノ	13,000	10,335	同社と安定的な事業活動の維持継続を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,683	9,537	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
日本製粉(株)	5,000	8,245	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
加藤産業(株)	1,633	6,082	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)オーイズミ	9,000	4,707	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ロイヤルホールディングス(株)	1,452	4,215	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,100	2,140	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
マルハニチロ(株)	600	2,040	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
藤田観光(株)	600	1,920	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため
昭和産業(株)	440	1,217	仕入商品の安定的調達と同社との関係強化を図るため
(株)タカチホ	200	327	重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は9名です。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 剰余金の配当

当社は剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規程に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	—	26,000	—
計	26,000	—	26,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第58期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,112,265	1,061,790
受取手形	19,406	※3 22,740
売掛金	11,136,970	12,507,403
商品	2,683,609	2,833,587
繰延税金資産	152,581	211,670
未収入金	1,274,008	1,386,765
その他	28,608	32,520
貸倒引当金	△31,244	△31,367
流動資産合計	20,376,206	18,025,112
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,624,944	1,829,954
減価償却累計額及び減損損失累計額	△694,730	△822,189
建物(純額)	930,213	1,007,765
建物附属設備	3,045,384	3,347,010
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,975,254	△2,084,611
建物附属設備(純額)	1,070,130	1,262,398
構築物	180,753	202,601
減価償却累計額及び減損損失累計額	△107,900	△120,567
構築物(純額)	72,853	82,033
機械及び装置	208,207	236,477
減価償却累計額及び減損損失累計額	△125,509	△143,070
機械及び装置(純額)	82,697	93,407
車両運搬具	2,515	4,051
減価償却累計額	△2,514	△2,822
車両運搬具(純額)	0	1,229
工具、器具及び備品	519,178	499,417
減価償却累計額及び減損損失累計額	△358,593	△371,909
工具、器具及び備品(純額)	160,585	127,507
土地	※1 2,740,800	※1 2,764,913
建設仮勘定	1,350	3,021,242
有形固定資産合計	※2 5,058,631	※2 8,360,498
無形固定資産		
ソフトウェア	198,451	148,258
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	47	—
無形固定資産合計	225,112	174,872
投資その他の資産		
投資有価証券	1,256,034	1,477,309
差入保証金	2,021,475	2,370,675
会員権	34,084	29,642
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	77,439	64,307
繰延税金資産	413,913	390,987
投資不動産	530,944	507,783
減価償却累計額	△211,997	△217,094
投資不動産(純額)	318,946	290,689
その他	977	11,302
貸倒引当金	△92,961	△71,537
投資その他の資産合計	4,060,871	4,594,336
固定資産合計	9,344,615	13,129,707
資産合計	29,720,821	31,154,819

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,673,292	※1 14,213,981
リース債務	95,201	79,208
未払金	236,794	194,361
未払費用	1,224,769	1,438,394
未払法人税等	188,402	335,399
賞与引当金	300,000	300,000
資産除去債務	20,896	—
その他	21,761	23,205
流動負債合計	15,761,118	16,584,550
固定負債		
リース債務	164,598	85,389
退職給付引当金	1,266,555	1,336,962
役員退職慰労引当金	242,003	256,431
資産除去債務	255,456	273,630
その他	34,874	61,804
固定負債合計	1,963,488	2,014,217
負債合計	17,724,606	18,598,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	4,338,753	4,746,388
利益剰余金合計	9,092,885	9,500,519
自己株式	△171,185	△171,418
株主資本合計	11,461,089	11,868,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	535,125	687,560
評価・換算差額等合計	535,125	687,560
純資産合計	11,996,214	12,556,051
負債純資産合計	29,720,821	31,154,819

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	91,509,402	95,698,921
売上原価		
商品期首たな卸高	2,559,770	2,683,609
当期商品仕入高	77,346,344	80,761,592
合計	79,906,114	83,445,202
商品期末たな卸高	2,683,609	2,833,587
商品売上原価	77,222,504	80,611,614
売上総利益	14,286,898	15,087,306
販売費及び一般管理費	※1 13,459,768	※1 14,265,368
営業利益	827,129	821,937
営業外収益		
受取利息	6,778	5,340
受取配当金	14,693	14,533
受取賃貸料	45,205	32,073
雑収入	50,208	29,904
営業外収益合計	116,886	81,852
営業外費用		
支払利息	3,387	2,788
賃貸費用	—	8,851
支払補償費	4,363	—
雑損失	4,043	1,607
営業外費用合計	11,794	13,248
経常利益	932,221	890,542
特別利益		
投資不動産売却益	—	61,020
特別利益合計	—	61,020
特別損失		
固定資産除却損	7,307	8,469
減損損失	※2 317,252	—
特別損失合計	324,559	8,469
税引前当期純利益	607,662	943,092
法人税、住民税及び事業税	296,957	457,934
法人税等調整額	△104,718	△103,448
法人税等合計	192,238	354,485
当期純利益	415,423	588,607

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	2,472	4,600,000	4,082,735	8,840,339
当期変動額								
剰余金の配当							△162,878	△162,878
特別償却準備金の取崩					△2,472		2,472	—
自己株式の取得								
当期純利益							415,423	415,423
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,472	—	255,018	252,545
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	—	4,600,000	4,338,753	9,092,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△171,028	11,208,701	401,279	401,279	11,609,981
当期変動額					
剰余金の配当		△162,878			△162,878
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△157	△157			△157
当期純利益		415,423			415,423
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			133,845	133,845	133,845
当期変動額合計	△157	252,387	133,845	133,845	386,233
当期末残高	△171,185	11,461,089	535,125	535,125	11,996,214

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	4,338,753	9,092,885
当期変動額							
剰余金の配当						△180,973	△180,973
自己株式の取得							
当期純利益						588,607	588,607
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	407,634	407,634
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	4,746,388	9,500,519

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△171,185	11,461,089	535,125	535,125	11,996,214
当期変動額					
剰余金の配当		△180,973			△180,973
自己株式の取得	△232	△232			△232
当期純利益		588,607			588,607
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			152,435	152,435	152,435
当期変動額合計	△232	407,401	152,435	152,435	559,836
当期末残高	△171,418	11,868,490	687,560	687,560	12,556,051

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	607,662	943,092
減価償却費	353,469	514,934
減損損失	317,252	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	27,824	△21,301
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△84,000	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	87,509	70,406
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,445	14,428
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,000	—
受取利息及び受取配当金	△21,472	△19,873
支払利息	3,387	2,788
投資不動産売却損益 (△は益)	—	△61,020
固定資産除却損	7,307	8,469
売上債権の増減額 (△は増加)	△381,706	△1,373,768
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△123,839	△149,977
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	10,258	△117,351
差入保証金の増減額 (△は増加)	6,954	△22,925
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△19,906	13,131
仕入債務の増減額 (△は減少)	438,627	540,689
未払金の増減額 (△は減少)	12,105	5,472
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△47,094	100,277
未払費用の増減額 (△は減少)	70,399	54,323
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	31,922	△10,548
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	10,100	26,929
その他	7,811	116,413
小計	1,293,128	634,590
利息及び配当金の受取額	21,314	20,863
利息の支払額	△3,387	△2,788
法人税等の支払額	△417,317	△298,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	893,737	353,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,810,000	△2,210,000
定期預金の払戻による収入	1,910,000	2,710,000
有形固定資産の取得による支出	△1,623,991	△3,851,545
収用補償金の受取額	20,417	—
無形固定資産の取得による支出	△18,207	△21,608
資産除去債務の履行による支出	△19,409	△10,747
投資有価証券の取得による支出	△101,377	△1,553
投資有価証券の売却による収入	1	1
敷金及び保証金の差入による支出	△482,468	△463,945
敷金及び保証金の回収による収入	120,537	137,363
投資不動産の売却による収入	—	84,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,004,497	△3,627,853

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△157	△232
リース債務の返済による支出	△106,933	△95,201
配当金の支払額	△163,044	△180,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	△270,135	△276,340
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,380,894	△3,550,474
現金及び現金同等物の期首残高	5,383,160	4,002,265
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,002,265	※1 451,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

主な耐用年数

建物 6～50年

建物附属設備 6～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理を行っております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日が到来するもの）を資金としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
土地	114,180千円	114,180千円
計	114,180	114,180

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
買掛金	195,288千円	214,180千円
計	195,288	214,180

※2 圧縮記帳額

収用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	1,094,907千円	1,094,907千円
建物附属設備	118,543	118,543
構築物	64,941	64,941
計	1,278,392	1,278,392

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日もしくは決済日に処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－千円	7,402千円
売掛金	－千円	910,157千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.6%、当事業年度81.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.4%、当事業年度18.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	113,120千円	144,840千円
給料	3,432,895	3,433,707
賞与	370,447	278,032
賞与引当金繰入額	300,000	300,000
退職給付費用	227,942	248,368
役員退職慰労引当金繰入額	11,555	14,428
法定福利費	639,971	645,559
賃借料	440,760	440,366
地代家賃	885,645	908,661
運賃	4,528,499	4,955,777
貸倒引当金繰入額	31,055	5,195
減価償却費	353,469	514,934

※2 減損損失

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
大阪府貝塚市	事業所用資産	建物	77,034
		土地	240,218
合計			317,252

資産グルーピングは、管理会計上の区分に基づいて行っております。

大阪府貝塚市の阪南支店について、事業所の新築移転時期が明確となったことに伴い、将来キャッシュ・フローを見積った結果、資産グループの帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	206,210	139	—	206,349
合計	206,210	139	—	206,349

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加139株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	81,439	9	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	81,439	9	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	81,437	利益剰余金	9	平成29年3月31日	平成29年6月8日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	206,349	165	—	206,514
合計	206,349	165	—	206,514

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加165株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	81,437	9	平成29年3月31日	平成29年6月8日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	99,535	11	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月23日 取締役会	普通株式	81,436	利益剰余金	9	平成30年3月31日	平成30年6月7日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	5,112,265千円	1,061,790千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,110,000	△610,000
現金及び現金同等物	4,002,265	451,790

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

器具備品であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
1年内	183,382	180,649
1年超	373,424	312,284
合計	556,806	492,934

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。一方、中長期的な資金運用についての取組も必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。

資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っているため、現在、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。

また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,112,265	5,112,265	—
(2) 売掛金	11,136,970	11,136,970	—
(3) 未収入金	1,274,008	1,274,008	—
(4) 投資有価証券	1,240,592	1,240,592	—
(5) 差入保証金	2,021,475	1,969,922	△51,553
資産計	20,785,313	20,733,759	△51,553
(1) 買掛金	(13,673,292)	(13,673,292)	—
負債計	(13,673,292)	(13,673,292)	—

負債に計上しているものは()で示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,061,790	1,061,790	—
(2) 売掛金	12,507,403	12,507,403	—
(3) 未収入金	1,386,765	1,386,765	—
(4) 投資有価証券	1,461,867	1,461,867	—
(5) 差入保証金	2,370,675	2,320,411	△50,263
資産計	18,788,503	18,738,239	△50,263
(1) 買掛金	(14,213,981)	(14,213,981)	—
負債計	(14,213,981)	(14,213,981)	—

負債に計上しているものは（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	15,442	15,442

非上場株式及び非公募の内国債券は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,075,497	—	—	—
売掛金	11,136,970	—	—	—
未収入金	1,274,008	—	—	—
合計	17,486,476	—	—	—

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,023,204	—	—	—
売掛金	12,507,403	—	—	—
未収入金	1,386,765	—	—	—
合計	14,917,373	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,118,513	348,913	769,599
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,118,513	348,913	769,599
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	122,079	133,066	△10,986
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122,079	133,066	△10,986
合計		1,240,592	481,980	758,612

当事業年度 (平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,347,328	350,467	996,860
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,347,328	350,467	996,860
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	114,539	133,066	△18,526
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	114,539	133,066	△18,526
合計		1,461,867	483,533	978,334

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,932,935千円	3,044,731千円
勤務費用	182,913	192,787
数理計算上の差異の発生額	39,794	6,576
退職給付の支払額	△110,912	△176,442
退職給付債務の期末残高	3,044,731	3,067,652

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,302,448千円	1,353,031千円
期待運用収益	11,722	12,177
数理計算上の差異の発生額	9,340	12,313
事業主からの拠出額	81,333	78,119
退職給付の支払額	△51,813	△76,600
年金資産の期末残高	1,353,031	1,379,040

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,536,788千円	1,556,284千円
年金資産	△1,353,031	△1,379,040
	183,757	177,243
非積立型制度の退職給付債務	1,507,942	1,511,367
未積立退職給付債務	1,691,699	1,688,611
未認識数理計算上の差異	△425,143	△351,649
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,266,555	1,336,962
退職給付引当金	1,266,555	1,336,962
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,266,555	1,336,962

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	182,913千円	192,787千円
期待運用収益	△11,722	△12,177
数理計算上の差異の費用処理額	56,751	67,758
確定給付制度に係る退職給付費用	227,942	248,368

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
債券	13%	18%
株式	7	6
一般勘定	75	74
その他	5	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	387,312千円	408,843千円
賞与引当金	92,430	91,740
減損損失	154,833	154,825
役員退職慰労引当金	74,004	78,416
減価償却超過額	70,457	109,894
資産除去債務	84,508	83,676
会員権評価損	10,867	8,249
有価証券評価損	17,238	17,238
未払事業税	20,045	24,023
貸倒引当金	31,936	27,342
その他	30,688	80,429
繰延税金資産小計	974,324	1,084,678
評価性引当額	△148,763	△147,727
繰延税金資産計	825,560	936,951
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△35,578	△43,520
その他有価証券評価差額金	△223,487	△290,773
繰延税金負債計	△259,065	△334,293
繰延税金資産の純額	566,494	602,657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	2.0
住民税均等割	6.9	4.5
評価性引当額の増減額	0.3	△0.1
税額控除	△4.2	—
過年度法人税等	△5.2	—
その他	△0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	37.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は0.380～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	209,573千円	276,353千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80,521	49,756
時の経過による調整額	5,511	3,918
資産除去債務の履行による減少額	△19,252	△56,398
期末残高	276,353	273,630

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	34,416,686	8,126,034	46,523,380	805,282	1,638,018	91,509,402

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	35,628,708	8,258,816	49,237,094	813,440	1,760,860	95,698,921

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

固定資産の減損損失317,252千円を計上しておりますが、当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,325円75銭	1,387円64銭
1株当たり当期純利益金額	45円91銭	65円05銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額（千円）	415,423	588,607
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	415,423	588,607
期中平均株式数（株）	9,048,762	9,048,608

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,624,944	206,417	1,406	1,829,954	822,189	128,865	1,007,765
建物附属設備	3,045,384	422,491	120,866	3,347,010	2,084,611	222,667	1,262,398
構築物	180,753	25,727	3,880	202,601	120,567	16,474	82,033
機械及び装置	208,207	28,270	—	236,477	143,070	17,560	93,407
車両運搬具	2,515	1,536	—	4,051	2,822	307	1,229
工具、器具及び備品	519,178	24,602	44,364	499,417	371,909	56,839	127,507
土地	2,740,800	24,113	—	2,764,913	—	—	2,764,913
建設仮勘定	1,350	3,437,283	417,391	3,021,242	—	—	3,021,242
有形固定資産計	8,323,134	4,170,443	587,908	11,905,669	3,545,170	442,715	8,360,498
無形固定資産							
ソフトウェア	401,627	21,608	27,218	396,016	247,758	71,801	148,258
電話加入権	26,614	—	—	26,614	—	—	26,614
施設利用権	2,257	—	—	2,257	2,257	47	—
無形固定資産計	430,499	21,608	27,218	424,888	250,016	71,848	174,872
投資その他の資産							
投資不動産	530,944	—	23,161	507,783	217,094	—	290,689
長期前払費用	2,357	13,112	3,479	11,990	947	370	11,042

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	奈良営業所	206,417千円
建物附属設備	奈良営業所	179,003
	京都支店	142,186
建設仮勘定	新阪南支店	2,528,042
	新東京支店	493,200

2 長期前払費用は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	95,201	79,208	1.37	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	164,598	85,389	1.33	平成31年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	259,799	164,598	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	41,638	28,906	14,844	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	124,206	45,146	26,496	39,951	102,905
賞与引当金	300,000	300,000	300,000	—	300,000
役員退職慰労引当金	242,003	14,428	—	—	256,431

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額及び回収額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	38,586
預金の種類	
当座預金	274,421
普通預金	138,782
定期預金	610,000
計	1,023,204
合計	1,061,790

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
白ハト食品工業(株)	7,274
明和食品(株)	7,007
ナガサワ食品(株)	5,700
但馬東洋珈琲(株)	990
(株)美盛	708
その他	1,060
合計	22,740

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成30年4月	22,740
合計	22,740

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ダイナック	634,544
(株)あきんどスシロー	453,177
(株)ナリコマフード	429,042
(株)グルメ杵屋	402,214
アンドモロ(株)	335,782
その他	10,252,642
合計	12,507,403

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (日) $\frac{A+D}{2}$ $\frac{B}{365}$
11,136,970	103,354,834	101,984,401	12,507,403	89.08	41.75

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ 商品

区分	金額 (千円)
常温食品	1,091,781
冷蔵食品	138,562
冷凍食品	1,486,783
酒類	31,736
非食品	84,724
合計	2,833,587

ホ 差入保証金

区分	金額 (千円)
事業所・社宅権利金	1,961,329
取引保証金	409,296
その他	50
合計	2,370,675

負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

該当事項はありません。

(ロ)期日別内訳

該当事項はありません。

ロ 買掛金

相手先	金額 (千円)
キューピー(株)	446,778
(株)大冷	399,306
ハインツ日本(株)	383,149
神栄(株)	378,648
日華油脂(株)	353,369
その他	12,252,729
合計	14,213,981

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	23,241,680	47,247,763	72,930,364	95,698,921
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	49,312	404,303	706,849	943,092
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	15,120	247,201	439,012	588,607
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	1.67	27.32	48.52	65.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.67	25.65	21.20	16.53

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.oie.co.jp
株主に対する特典	<p>《3月末》 毎年3月31日現在に当社株式1単元（100株）以上を保有され、株主名簿に記載または記録されている株主様を対象とし、保有株式数に応じた優待品を贈呈する。</p> <p>《9月末》 毎年9月30日現在に当社株式1単元（100株）以上を保有され、株主名簿に記載または記録されており、かつ、保有継続期間が3年を超える株主様を対象とし、長期優待制度として、「自社商品セット」を贈呈する。</p>

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第57期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第58期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出
（第58期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日近畿財務局長に提出
（第58期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月21日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、尾家産業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。